

(このご案内は、3回目接種を完了した18歳～59歳の方にお送りしています。)

新型コロナウイルスワクチン接種 4回目のご案内

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的とし、以下のとおり4回目接種を行います。

接種対象者	3回目接種後、5ヵ月以上経過した以下の方 ①60歳以上の方 ②18歳～59歳で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
接種費用	無料

詳細は、広報犬山6月1日号の同時配布ちらし「接種だより第16号」をご覧ください。

※接種対象者の②に該当する方の接種券発行には、対象であることの自己申告による申請が必要です。接種をご希望される方は、裏面の申請方法をご確認ください。(6/1以降に60歳に到達した方には接種券を順次発送します。申請不要)

上記、接種対象者②となる「重症化リスクの高い基礎疾患を有する方」の範囲

A. 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している（※1）、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している（※1）場合）

B. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

*BMI30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg。

（※1）の場合は通院又は入院していない場合も基礎疾患のある方に該当します。

※予診時に、医師により改めて基礎疾患を有する方等であることを確認させていただきます。

【申請方法】

接種対象者の②に該当する方は、次のいずれかによる「接種券発行の申請が必要」です。申請受付後、接種可能となる時期の2週間前を目途に接種券を発送しますので、接種券が到着しましたら改めて予約を取ってください。

●「接種券発行申請書」の提出

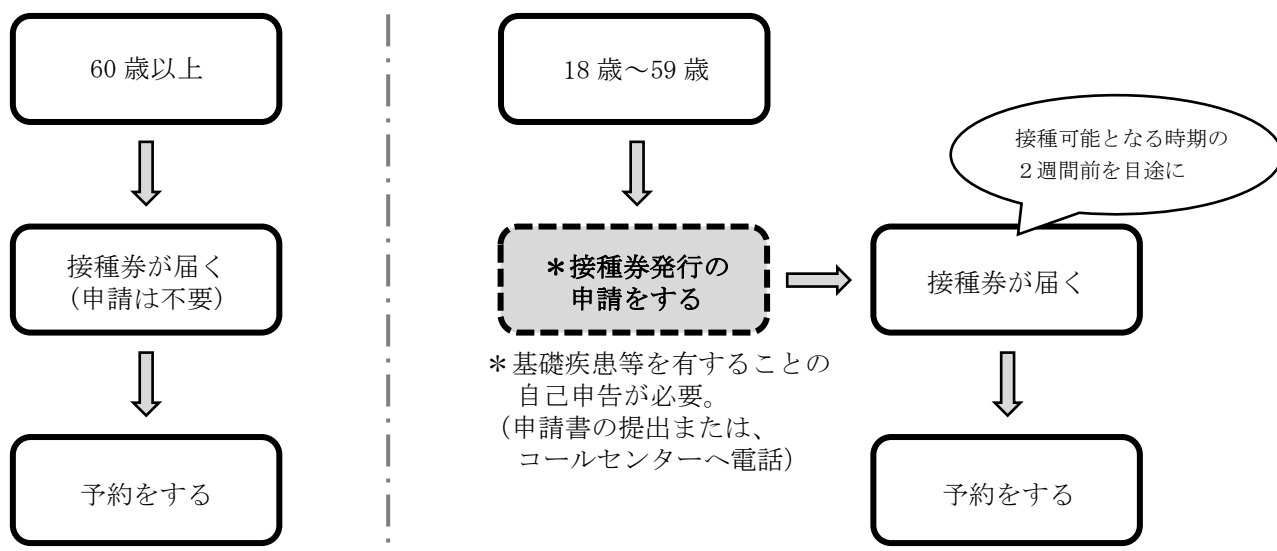
同封の「接種券発行申請書」にご記入後、保健センターへ郵送または、直接ご提出ください。その他、出張所、市民健康館でも直接の提出が可能です。

(郵送先：〒484-0086 犬山市松本町一丁目 121 番地 保健センター)

●コールセンター（TEL:0568-39-5795）への電話による接種券発行の申請

同封の「接種券発行申請書」をお手元にご用意し、接種券の発行をご依頼ください。口頭での接種対象であることの自己申告により、申請書の提出に代えさせていただきます。

(4回目接種券の「発行」と「予約」のイメージ図)



※4回目接種については、接種対象者①②のすべての方に接種をお勧めしていますが、予防接種法に規定する「予防接種を受ける努力義務」については60歳以上の方のみ適用となります。

	1・2回目	3回目	4回目
60歳以上	努力義務 1～3回目は12歳以上 4回目は60歳以上		
12～59歳			
5～11歳	接種勧奨 全ての接種対象者	接種対象外	

※基礎疾患のある人が対象

《問い合わせ先》

犬山市『予約・相談』コールセンター

平日、土曜日、日曜日、祝日／9:00～17:00

TEL **0568-39-5795**